

第43号

Aigo~愛護~

令和2年12月11日



冬の陽だまりがことのほか暖かく感じられる寒冷の候、いかがお過ごしでしょうか。今年はコロナ禍が続く中、3密等に注意を払いながら公園ボランティアの御活動をしてくださった愛護会員の皆様には、誠に感謝申し上げます。



剪定の講習会を開催いたしました

先月、11月24日(火)、26日(木)、30日(月)、令和2年度平塚市公園愛護会連絡協議会講習会を開催いたしました。3日間で49名の愛護会員の方々に御参加いただき、全日とも雨に降られることなく無事講習会を終えることが出来ました。御参加いただいた皆様には、講習会で1つでも「なるほど」と感じていただける事がございましたら幸いです。当日講習会の様子を、お写真で共有いたします。

受付け後、開会の様子



浅間緑地にて集合。受付けや検温を行い、当日の剪定資料をお配りいたしました。

文化公園に移動



実技講習の様子



サツキやドウダンツツジ、オオムラサキツツジの剪定の実技講習を行い、参加者の方々にも実際に刈込みをしていただきました。





草刈り機等貸出しのご案内



平塚市公園愛護会連絡協議会では、公園愛護活動の補助として、草刈機等を貸出しております。

【貸出機材】草刈機2台まで、刈込ばさみ2本まで（ゴーグル等は各自ご用意ください。）

【貸出方法】

- ①みどり公園・水辺課に電話連絡をし、貸出機材が使えるかどうかを確認してください。（作業予定や機械の故障等によって希望日に貸し出せない場合があります。）
- ②貸し出し可能の確認が取れたら、引渡し日（月～金：8時30分又は13時15分）に浅間緑地にて機材の取り扱い説明をした後、機材を引き渡します。
- ③草刈終了後、機材の清掃をしてから返却をしてください。返却する時は、みどり公園水辺課に電話の上、浅間緑地に来てください。（月～金：8時30分から17時まで）

【注意事項】

- ・作業は安全に十分注意し、周囲の状況にも気をつけてください。
- ・運搬車両（軽トラック等）は各団体で用意してください。
- ・使用燃料については草刈機満タン分+5ℓをみどり公園・水辺課で負担します。それ以上の混合ガソリンは各団体で負担して下さい。（返却時に満タンにする必要はありません）
- ・1回の貸出は3日間まで、土日祝日を含む場合は5日間までとします。（雨天の場合はカウントしませんが、必ずみどり公園・水辺課へ連絡してください。）
- ・機材返却時には清掃後の返却をお願いします。（草刈機は刃の回転部分の清掃をおねがいします）
- ・機械を著しく破損した場合は、機材購入金を負担していただく場合がありますので丁寧に扱ってください。

みどり公園・水辺課連絡先

TEL:0463-21-9852（直通）



年末ゴミ回収依頼の連絡〆切日時は
12月21日(月)17時です。

12月のゴミ回収依頼は、上記日程までに
御連絡厳守で御協力下さい。よろしくお願ひいたします。

今年も公園愛護会の皆様には大変お世話になりました。お身体に気を付けて良いお年をお迎えください。今年も残すところわずかとなりましたので、少し早いですがこの場を借りて今年の感謝を申し上げます。来年も何卒よろしくお願ひいたします。

